

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(記入例)

※ 処理 事項	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	

平成 28 年 12 月 5 日 中之条町長様	給与(特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	〇〇市〇〇町 1 - 1 0 0		特別徴収義務者指定番号	1 2 3 4			
	支払者	名称	甲野商事株式会社			宛名番号	1 0			
		代表者の職氏名印	甲野太郎 (甲野印)			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係氏名	人事課給与係 甲野花子		
		個人番号又は法人番号				電話	(1111) 11 - 1111 番			
給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職年の1月から退職時までの給与支払額	備考
フリガナ	オツノイチロウ	円	6月分 10月分まで	円	円	28.11.28	①. 退職 ②. 転勤 ③. 休職 ④. 長欠 ⑤. 死亡 ⑥. 会社解散 ⑦. 住所誤報 ⑧. 育児休業 ⑨.	1.特別徴収継続 ②一括徴収 3.普通徴収 (3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付けてください。)	円 2,008,365	一括徴収した税額は、 11月分で納入します。 納入年月日 28年12月12日
氏名	乙野一郎 (旧姓)	25,300		10,600	14,700					
個人番号										
旧住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)									
	〇〇市〇〇町 2 - 2 0 0									
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)									
	〇〇市〇〇町 3 - 3 0 0									

◎給与の支払を受けなくなった後の納付額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	●退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方についても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるよう、お願いいたします。
①. 異動が平成28年12月31日までで申出があったため(11月14日申出) ②. 異動が平成29年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	(乙野)	11・21	円 円 14,700	
一括徴収できない理由				
(○を付けてください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他理由()				

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

納付額 円を 月分から徴収し 納入する。	給与(特別徴収義務者)	所在地	フリガナ	特別徴収義務者指定番号	新規継続
	支払者	郵便番号	-	個人番号又は法人番号	
		フリガナ		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係氏名
		名称		電話	() - 番
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関及び名称			特別徴収に係る納入書の送付	必要・不要

・用紙が不足する場合は複写してご使用ください。

ご注意

3 2 1
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先へ
の手續を済ませたうえで、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。